

第2章 地域の魅力を産業の活力にかえるまち

2-1 農林業

基本的な考え方	<ul style="list-style-type: none">○営農環境の整備や担い手の育成・確保に努めながら、持続可能で豊かな農業を推進します。○地球温暖化の防止機能や川や海とのつながりを意識しつつ、森林の整備と保全を適切に進めます。
---------	--

施策	現在の状況
(1)農業生産基盤の整備を進めます。	<ul style="list-style-type: none">・本町の田・畑・牧場の面積は約70 k m²で、本町の総面積の約1割を占めています。・農業基盤づくりとして、ほ場（暗渠排水・区画整理・客土）、用排水路などの整備を行っています。
(2)持続的な農業経営と農業所得の向上を促進します。	<ul style="list-style-type: none">・せたな町農業センターにおいて、土壌分析診断や栽培・品種試験などを行っています。・将来にわたり農業経営を安定して持続していけるよう、農業経営の法人化を促進しており、近年、法人数が増加しています。
(3)農産物の収益性や安全性の向上を促進します。	<ul style="list-style-type: none">・本町では、全耕地面積の約4割が水田で水稲と飼料作物を生産しているほか、大豆、小豆、そば、小麦、馬鈴薯等の土地利用型作物やほうれん草、ブロッコリー等の野菜も行われています。・北海道初の特区（有機酪農と有機農業の推進特区）により、ワタミファームが農業参入しています。・安全で安心な農業を推進するため、環境保全型農業への支援を行っています。
(4)農業の担い手の確保と育成に努めます。	<ul style="list-style-type: none">・販売農家戸数は325戸、農業就業人口は737人で、減少傾向にあります。（平成27年農林漁業センサス）・せたな町農業担い手育成センターにおいて、就農相談や研修の支援などを行っています。・せたな町農業センターでは、農業後継者を対象に農業技術研修を実施しています。



		2017年の現状	2027年の目標
指標	農家戸数(戸)	325	260
	農地所有適格法人数(法人)	15	20
	認定農業者数(経営体)	248	200
	耕作放棄地、遊休農地面積(ha)	13.7	7.0
	ほ場整備率(%)	62.5	63.6

今後必要なこと	取り組む内容
<ul style="list-style-type: none"> 生産性や品質をより高めていくために土づくりを進めることが必要です。 作業効率を向上させるため、ほ場の大区画化などを進めることが必要です。 地域の実情や農業者の意向をふまえ、ほ場の排水改良や農地の整備、草地の更新などを進めることが必要です。 自然災害が増えているなか、土地改良施設の防災機能を強化することが必要です。 	<ul style="list-style-type: none"> 土壌診断を活用した土づくりの推進 ほ場の大区画化の推進 ほ場整備、土地改良の推進 かんがい施設の維持管理 排水機場の改修 土地改良施設の防災機能の強化
<ul style="list-style-type: none"> 農家1戸あたりの生産農業所得は全道の中でも低い水準であり、所得の向上と経営の安定を促進することが必要です。 農業者の高齢化や労働力不足に対応するため、作業を請け負う組織(コントラクター)を育成することが必要です。 	<ul style="list-style-type: none"> 農業経営における法人化の促進 高収益な新規作物・作型の導入 コントラクターの育成 農業研修など農業に関する学習機会の提供
<ul style="list-style-type: none"> 農業所得を増大させるために、農業の生産性向上を図るとともに、農産物の品質向上と高付加価値化への取り組みを進めることが必要です。 	<ul style="list-style-type: none"> 環境保全型農業への移行促進 農畜産物の防疫対策強化 地域の有利性をいかした園芸農業の推進
<ul style="list-style-type: none"> 担い手の経営安定を促進していくために、農地利用の担い手への集積・集約化を進めることが必要です 新規参入者や後継者はもちろん、将来の担い手となる農業実習生や研修生などが本町で農業を営めるよう支援することが必要です。 	<ul style="list-style-type: none"> 認定農業者の確保 新規就農者の確保と就農対策 農業研修生・農業雇用の募集 女性、退職者など多様な担い手の確保と育成 担い手への農地の集積・集約化の促進 パートナー対策の推進

施策	現在の状況
<p>(5)安全で良質な畜産物を供給します。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・本町は生乳約1万3,500トンを生産し、肉用牛約2,000頭を飼育する檜山管内一の畜産地帯です。また、酪農・肉用牛のほか、養豚や養鶏、羊など特色ある畜産経営も展開されています。 ・乳用牛並びに肉用牛の飼養頭数及び生産量は、ほぼ横ばいで推移しております。
<p>(6)付加価値化や6次産業化を推進します。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・米については、一部では有機栽培などの特色ある米づくりも展開されています。馬鈴薯については、一番早く道外に出荷され、でんぷん質の値や食感も高い評価を受けています。
<p>(7)野生鳥獣による農林水産物被害の防止を図ります。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・鳥獣被害対策実施隊を編成し、各関係機関と連携を密に、被害の軽減に努めています。
<p>(8)住民や来訪者が農業と接する機会を増やします。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ふれあい市場や町内の一部の店舗などで直売が行われています。 ・給食では、米など本町で生産された農畜産物を給食に利用しています。 ・観光協会と連携し、修学旅行やモニターツアーの受け入れ、農業体験など着地型観光を行っています。
<p>(9)持続可能な林業経営をめざし、森林施業を適切に行います。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・公共造林事業への上置支援など、森林所有者の負担を軽減し、施業を促進しています。
<p>(10)森林や林業への関心を高めます。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・檜山管内の連携事業として、檜山の森づくり植樹祭を開催しています。 ・漁業者による植樹運動のほか、北檜山区の各関係団体で組織される実行委員会主催「サケの上る森づくり運動」などの植樹運動を支援しています。 ・植樹祭や緑の募金事業などを通じて、森林が持つ機能の重要性の周知に努めています。



今後必要なこと	取り組む内容
<ul style="list-style-type: none"> ・生乳等生産物の品質向上やコスト低減、省力化を推進するとともに、ストレスの少ない快適な環境で飼育することにより、安全で良質な畜産物を供給することが必要です。 ・畜産に関わる地域の関係者が連携し、収益性を向上させる取り組み（畜産クラスター）を進めることが必要です。 ・家畜伝染病の発生予防とまん延防止に努めることが必要です。 	<ul style="list-style-type: none"> ・畜産クラスターの推進 ・たい肥、液肥の有効活用 ・公共牧場の利用促進 ・農畜産物の防疫対策強化
<ul style="list-style-type: none"> ・これまで培ってきた農産物の評価を守りながら、より多くの消費者や実需者から選ばれた町産を選んでもらえるようにすることが必要です。 ・市場における差別化や契約栽培など有利に販売できる農産物づくりのほか、農商工連携や6次産業化を進めることが必要です。 	<ul style="list-style-type: none"> ・6次産業化の推進
<ul style="list-style-type: none"> ・高齢化や猟銃免許を持つ人が減少するなか、有害鳥獣駆除に協力してもらえる人材を確保することが必要です。 	<ul style="list-style-type: none"> ・有害鳥獣駆除の推進 ・エゾシカ駆除対策 ・若手の有資格者の確保
<ul style="list-style-type: none"> ・地元産の農産物を購入できる店舗は少ない状況であり、拡大を促進することが必要です。 ・宿泊場所の確保や関係機関との連携など農業体験観光を受け入れる体制づくりが必要です。 ・本町の資源をいかした体験メニューの企画立案が必要です。 	<ul style="list-style-type: none"> ・地産地消の推進 ・農業をテーマとした着地型観光の推進 ・受入体制の整備
<ul style="list-style-type: none"> ・林業、木材産業の成長を通じて地方創生への寄与を図るとともに、地球温暖化の防止や生物多様性保全への取り組みを推進することが必要です。 ・森林資源の循環利用を通じて、林業を再生し、町がめざす森林の姿へ誘導していくことが必要です。 ・担い手確保に向けた、さらなる自助努力が必要です。 	<ul style="list-style-type: none"> ・適切な間伐や枝打ちなど保全対策の推進 ・担い手の育成や労働力の確保 ・労働安全衛生面の管理 ・森林の保護、林業に対する理解促進
<ul style="list-style-type: none"> ・植樹活動など森林に親しむ機会を通じて、森林や林業への関心を高めることが必要です。 	<ul style="list-style-type: none"> ・各植樹活動への支援 ・緑の少年団への支援

2-2 水産業

基本的な
考え方

○水産資源の維持・増大とともに、品質や付加価値の向上、担い手の育成・確保を図りながら、水産業の安定と振興を促進します。

施策	現在の状況
(1) 養殖・栽培漁業を推進します。	<ul style="list-style-type: none"> 大成水産種苗育成センターでは、町内向けアワビ種苗の生産と漁業者からの要望が強いマナマコの増産体制を進めています。また、漁業者が行う荷捌所を利用した簡易採苗に対し指導、支援を行うなど、新たな取り組みを行っています。 道や管内関係町と連携し、檜山ニシンの資源復興へ向け、種苗放流を支援しています。 ウニやマナマコなどの前浜資源やアワビ・ホタテガイなどの増養殖事業を支援しています。 キツネメバルが延70万尾以上放流されており、混獲率が40%台と非常に高い比率となっています。
(2) 付加価値の向上や6次産業化を推進します。	<ul style="list-style-type: none"> 檜山管内は、漁獲高が少ない地域であるため、付加価値を高め、魚価を上げる必要があることから、ブランド化等を推進しています。 観光担当と連携した水産物のPRを展開しています。
(3) 漁業後継者の育成や担い手の確保に努めます。	<ul style="list-style-type: none"> 地域の漁獲高が減少傾向にあるなか、新規就業者は少ない状況ですが、新規就業者、後継者などの担い手の確保に努めています。
(4) 沿岸漁業の生産環境を向上させます。	<ul style="list-style-type: none"> 漁獲の増大等を目的として魚礁の造成などを行っています。 磯焼け対策として、漁業者が行う藻場の保全活動へ支援をしています。 サクラマス資源の回復のため、河川環境の整備、機能回復のための取り組みを進めています。 密漁防止対策協議会を設置し、監視パトロールを行っています。
(5) 漁港の整備を促進します。	<ul style="list-style-type: none"> 町内には15の漁港があり、漁港漁場整備事業をもとに、漁港の計画的な整備に努めています。



		2017年の現状	2027年の目標
指標	ウニ、マナマコの水揚金額 [年間] (百万円)	245	265
	養殖経営体数(経営体)	10	15
	マナマコ種苗生産量(大成水産種苗育成センター) [年間] (万粒)	50	70

今後必要なこと	取り組む内容
<ul style="list-style-type: none"> 安定した前浜資源の維持・増大が必要です。 未利用漁場に生息するウニの活用、適正な移植管理など即効性のある対策を推進するうえで、安定した餌料の確保が課題であり、対応が必要です。 養殖漁業の着業者数を増やす取り組みが必要です。 	<ul style="list-style-type: none"> 種苗の放流 大成水産種苗育成センターを核としたマナマコの生産 ウニ種苗購入、移植経費への支援 新たな養殖の取り組みと着業の促進
<ul style="list-style-type: none"> 新たに加工に取り組む漁業者や団体の掘り起こしが必要です。 製品によっては加工を行う人の減少、担い手の不足が課題であり、対応が必要です。 	<ul style="list-style-type: none"> 水産物のブランド化や加工品販売の推進
<ul style="list-style-type: none"> 漁業者の高齢化や減少が続いているなか、さらなる担い手の確保が必要です。 	<ul style="list-style-type: none"> 産業担い手奨励金制度による支援 北海道漁業就業者促進協議会と連携した支援
<ul style="list-style-type: none"> 鋼製魚礁など、効果が確認されている施設の有効活用や増設の検討が必要です。 藻場、磯焼け対策については新成地区で効果が現れており、当該地区をモデルに取り組みを進めることが必要です。 海獣被害や密漁に対応していくことが必要です。 	<ul style="list-style-type: none"> 大型魚礁などの設置 磯焼け対策の推進 藻場の造成 ダムスリット化[※]の要望 海獣被害の防止 密漁防止対策の推進
<ul style="list-style-type: none"> 機能保全事業等を活用した維持管理を行い、漁業者の生産向上や安全確保に努めることが必要です。 現在利用状況が低調な漁港もあることから、それらの漁港の有効活用策を検討することが必要です。 	<ul style="list-style-type: none"> 漁港の計画的な整備 機能保全事業等を活用した維持管理 低利用漁港の活用

※えん堤にスリット（切り込み）を入れることです。

2-3 商工業

基本的な
考え方

○住民の身近な買い物の場や働く場である既存商工業の活性化を図るとともに、新たな商工業者の育成・増加を促進します。

施策	現在の状況
(1)魅力ある商店街づくりに努めます。	<ul style="list-style-type: none"> ・町内で利用できるポイントカードシステムを導入しており、購買促進に努めています。 ・ふれあい市場では、5月から10月までの毎週土曜日に、地元の新鮮な海産物や農産物、加工品などを販売しています。
(2)商工会への支援と連携強化に努めます。	<ul style="list-style-type: none"> ・商工会の運営を支援しています。 ・中小企業に対し、経営の安定と近代化を促進しています。
(3)商工業の担い手の確保と育成に努めます。	<ul style="list-style-type: none"> ・担い手奨励金の交付を通じて、商工業の後継者や担い手の確保・育成に努めています。 ・信用金庫と連携した創業支援を行うための創業支援事業計画を策定し、平成29年度（2017年度）に国や北海道の認定を受けました。





		2017年の現状	2027年の目標
指標	新規創業者数〔累計〕(件)	0	4
	担い手育成者数〔累計〕(人)	0	10

今後必要なこと	取り組む内容
<ul style="list-style-type: none"> ・商店街の魅力や購買者の利便性を向上させ、賑わいや売上に結びつけていくことが必要です。 ・町内外から人の流れを商店街に呼び込むことが必要です。 ・空き店舗が増えており、利活用を進めることが必要です。 	<ul style="list-style-type: none"> ・うきうきポイントカードなど共同サービスの実施 ・うきうき商品券（ギフトカード）の発行 ・新規創業者への支援 ・新たな魅力ある店舗づくり事業の検討
<ul style="list-style-type: none"> ・商工会を通じ、商業者への継続した支援を行うことが必要です。 ・商業者相互の連携を強化するための相談体制を充実させることが必要です。 	<ul style="list-style-type: none"> ・商工会との連携強化 ・商工会活動に対する補助 ・経営安定の促進や融資制度の充実
<ul style="list-style-type: none"> ・後継者や新たに商業を希望する人のニーズを把握するとともに、関係機関と連携し、育成につながる支援を適切に行うことが必要です。 	<ul style="list-style-type: none"> ・後継者や担い手の確保・育成 ・女性部・青年部の活動支援 ・創業支援事業計画に基づいた創業支援



2-4 観光

基本的な考え方	○町内にある多彩な資源を観光振興にいかし、海外も含め広く情報発信することで、交流人口の拡大に努めます。
---------	---

施策	現在の状況
(1)観光を推進する体制を充実させます。	<ul style="list-style-type: none"> ・観光振興に関する取り組みは観光協会が中心となっており、運営を支援しています。
(2)地域の資源をいかした観光を推進します。	<ul style="list-style-type: none"> ・修学旅行の受入やモニターツアーなど着地型観光に取り組んでいます。 ・地域の多様な観光資源を活用した新たな着地型観光を推進しています。 ・観光協会を中心に、体験観光を推進しています。 ・町内の飲食店や土産店の協力を得ながら、スタンプラリーやクーポン事業を実施しています。
(3)観光関連施設や観光スポットの整備充実に努めます。	<ul style="list-style-type: none"> ・町内には、三本杉岩、浮島公園、太田神社の三大パワースポットなどがあります。 ・狩場茂津多道立自然公園、檜山道立自然公園に指定されている美しい海岸線があり、親子熊岩やわかかけ岩などの奇岩が数多くあります。 ・民間宿泊施設のほか、公共の宿泊施設として、「国民宿舎あわび山荘」と「温泉ホテルきたひやま」があります。
(4)受け入れ体制を充実させ、観光客を誘致します。	<ul style="list-style-type: none"> ・接客向上につながる研修会に参加するなど観光客を受け入れる人材育成に努めています。 ・地域おこし協力隊の協力を得ながら、観光客受入体制の強化に努めています。
(5)魅力的な観光情報を積極的に発信します。	<ul style="list-style-type: none"> ・観光ポスターや観光ガイドブックを通じて、観光PRを行っています。 ・SNS※を活用して、本町の観光に関する情報を広く発信しています。 ・観光協会と連携し、さっぽろオータムフェストをはじめ町外でのイベントに参加し、食の提供や情報発信を行っています。

※SNSとは「ソーシャル・ネットワーキング・サービス」の略で、インターネット上で多くの人とつながりを持ったり、交流できるサービスのことです。



		2017年の現状	2027年の目標
指標	観光客入込客数〔年間〕(国内)(万人)	23	30
	観光客入込客数〔年間〕(国外)(人)	91	200

今後必要なこと	取り組む内容
<ul style="list-style-type: none"> 観光に関する取り組みが増えているなか、観光協会事務局の体制を充実させることが必要です。 観光協会を中心に町内の関係機関の連携を強化することが必要です。 	<ul style="list-style-type: none"> 観光を支える人材の育成 地域おこし協力隊の配置 観光協会活動に対する補助
<ul style="list-style-type: none"> 既存の観光資源を有効に活用するとともに、新たな観光資源を発掘することが必要です。 体験メニューづくりや人材の確保など、着地型観光をより一層進めるための環境整備が必要です。 	<ul style="list-style-type: none"> 新たな観光・レクリエーションの充実 せたなの食が楽しめる企画 新たな体験メニューの創出
<ul style="list-style-type: none"> 町内観光スポットの整備 町で管理する老朽化が進んだ観光施設については、適正な維持管理に努めることが必要です。 多くの観光客を受け入れできる「国民宿舎あわび山荘」や「温泉ホテルきたひやま」の適正な維持管理や健全な経営に努めることが必要です。 	<ul style="list-style-type: none"> 観光スポット、観光施設の整備充実 宿泊施設の安定した経営に向けた支援 道の駅の機能拡充
<ul style="list-style-type: none"> 観光客のニーズに合わせた対策が必要です。 主要な交通拠点から本町までの二次交通対策が必要です。 	<ul style="list-style-type: none"> 町内宿泊施設、温泉施設、飲食店等の受入体制の整備 看板や標識の設置などインバウンド※対応の推進 レンタカー利用者宿泊推進事業の推進
<ul style="list-style-type: none"> 町外での各種イベントにおいて、本町の観光資源や観光の魅力など、情報発信していくことが必要です。 豊かさや美味しさなど、せたなの食の魅力をより積極的にPRすることが必要です。 	<ul style="list-style-type: none"> 観光PRビデオの制作 観光ポスター、観光パンフレットの作成 せたなの食を通じた情報発信

※インバウンドとは「入ってくる」という意味で、海外から日本へ来る旅行（訪日旅行）のことです。

施策	現在の状況
(6)交流をうみ出すイベントを開催します。	・各区で行われている三大イベントを中心に、交流をうみ出すための特色あるイベントを開催しています。
(7)特産品開発、商品の磨き上げ、販路拡大を推進します。	・町内には地元で採れた、たくさんの食材があり、これらを使った加工品などがお土産となっています。
(8)広域で観光振興を推進します。	・奥尻航路活性化協議会や北渡島檜山4町地域連携推進協議会など広域連携による観光振興を行っています。

2-5 雇用、勤労者対策

基本的な考え方	○雇用創出や通年雇用の促進、企業の誘致などを通して、住民が働きたいと思う場が町内に増えるよう努めます。
---------	---

施策	現在の状況
(1)町内での雇用や就労を促進します。	・雇用の創出を支援する事業などを通じて新規就労を促進しています。
(2)一年を通じて働ける雇用の拡大を促進します。	・通年雇用セミナーの開催や雇用相談窓口の開設、季節労働者の資格取得支援などを通じて、季節労働者対策に努めています。 ・季節労働者の雇用対策を行っています。
(3)本町の特長をいかし企業誘致や起業支援を行います。	・就労の場の確保のため、企業誘致を進めており、企業や風力発電事業者などの誘致を行っています。



今後必要なこと	取り組む内容
<ul style="list-style-type: none"> ・地域資源を有効活用し、本町の魅力が伝わるイベントの開催に努めることが必要です。 	<ul style="list-style-type: none"> ・地域の魅力をいかしたイベントの開催
<ul style="list-style-type: none"> ・町内に豊富にある食材等をいかした特産品の開発や磨き上げを進めることが必要です。 ・町内の農漁業関係者との連携をはじめ、町外の人脈も活用・拡大しながら、商品開発や販路拡大を図ることが必要です。 	<ul style="list-style-type: none"> ・せたなブランドの開発（特産品開発、商品磨き上げ） ・農水産物の販路拡大 ・商品開発、販売者との連携（料理人、バイヤーなど） ・地域おこし協力隊の配置
<ul style="list-style-type: none"> ・近隣自治体と連携し、広域観光による滞在型観光を推進することが必要です。 ・広域連携によってより効果が見込める観光振興についてはより一層連携を深め取り組むことが必要です。 	<ul style="list-style-type: none"> ・素材の発掘、商品の磨き上げ ・誘客の促進やプロモーション[※]の実施

※ここでは、町を知ってもらい来訪まで結びつくよう広く働きかける活動のことです。

		2017年の現状	2027年の目標
指標	企業誘致数〔累計〕（件）	0	1
	新規起業数〔累計〕（件）	0	4

今後必要なこと	取り組む内容
<ul style="list-style-type: none"> ・町内に働く場が増えるよう促進することが必要です。 ・雇用に関する情報収集や情報発信を積極的に行うことが必要です。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ハローワーク等との連携 ・雇用に関する情報提供
<ul style="list-style-type: none"> ・相談や調査を通じて事業主や労働者の現状を把握することが必要です。 ・渡島檜山北部での広域連携により対策を進めることが必要です。 	<ul style="list-style-type: none"> ・季節労働者の通年雇用化の支援 ・広域連携による雇用促進対策の推進
<ul style="list-style-type: none"> ・起業のうえで魅力となる地域資源をPRすることが必要です。 ・起業を希望する人のニーズを把握し、企業誘致や起業につながる支援を適切に行うことが必要です。 ・後継者不足で担い手が減少するなか、創業者を発掘することが必要です。 	<ul style="list-style-type: none"> ・企業誘致などによる多様な就労の場の確保 ・創業者のための支援 ・Uターン、Iターン対策に向けた取り組み